

路線バス「日詰線」「長岡線」の路線再編について

紫波町には、盛岡市から紫波町を走行する路線バス「日詰線」「長岡線」が運行しています。しかし、当該路線の利用実績を確認すると、紫波町内の区間における利用者が非常に少なく、当該路線の維持・確保において負担となっている状況にあります。そのため、運行事業者である岩手県交通株式会社と協議の上、当該路線の路線再編を実施することで、社会的便益及び利用者の利便性の向上を図ります。

1 「日詰線」「長岡線」について（現状）

(1)概要（資料3-2のとおり）

①日詰線

ア 運行事業者

岩手県交通株式会社

イ 特徴・役割

- ・主に国道4号を運行し、紫波町と盛岡市の間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活の維持する役割が求められます。
- ・紫波町内においては、国道4号を主に走行し、日詰商店街や志賀理和氣神社（赤石神社）が位置する国道4号東側エリア（日詰字郡山駅、桜町字大坪、桜町字本町）、紫波地域診療センター、日詰駅を主に経由します。

ウ 主な経由地

- ・ **起点：盛岡駅** **経由地：盛岡BC、川久保、岩手医大病院、北高田 等** **終点：日詰駅前**

エ 運行実績

(ア)運行実績（令和6年度（令和5年10月～令和6年9月））

系統名	キロ程	運行回数	平均乗車密度	輸送量	輸送人員
日詰線	21.5km	13.9回	5.8人	80.6人	263,581人

(イ)乗降者数調査（資料3-2「日詰線乗降者調査（P3～P6）」のとおり）

【1日あたりの平均乗降車数】※1

■平日

- 盛岡駅発：乗車 544.2人/日（うち紫波町内：3.4人（0.6%））
 降車 544.2人/日（うち紫波町内：35.4人（6.5%））
 日詰駅発：乗車 493.6人/日（うち紫波町内：45.4人（9.2%））
 降車 493.6人/日（うち紫波町内：16.0人（3.2%））

■土日祝

- 盛岡駅発：乗車 274.0人/日（うち紫波町内：1.5人（0.5%））
 降車 274.0人/日（うち紫波町内：20.5人（7.5%））
 日詰駅発：乗車 357.0人/日（うち紫波町内：25.0人（7.0%））
 降車 357.0人/日（うち紫波町内：3.5人（1.0%））

※1 令和7年5月19日～25日に岩手県交通株式会社が実施した乗降者数調査より

②長岡線

ア 運行事業者

岩手県交通株式会社

イ 特徴・役割

- 主に国道396号を走行し、紫波町と盛岡市の間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活の維持する役割が求められます。
- 紫波町内においては、国道396号（長岡地区）や日詰商店街、紫波運動公園、志賀理和氣神社等が位置する国道4号東側エリア、紫波地域診療センター、日詰駅を主に経由します。

ウ 主な経由地

- 起点 盛岡駅前** **経由地**：盛岡BC、茶畠、盛岡赤十字病院、手代森NT、都南営業所 等
終点：長岡支所前、日詰駅前

エ 利用実績

(ア)運行実績（令和6年度（令和5年10月～令和6年9月））

系統名	キロ程	運行回数	平均乗車密度	輸送量	輸送人員
長岡線 (日詰駅前)	26.3km	5.6回	3.8人	21.2人	74,702人
長岡線 (長岡支所前)	17.9m	6.2回	4.1人	25.4人	78,680人

(イ)乗降者数調査（資料3-2「長岡線乗降者調査（P7～P10）」のとおり）

【1日あたりの平均乗降車者数】※2

■平日

- 盛岡駅発：乗車 303.4人/日 (うち紫波町内： 0.8人 (0.3%))
降車 303.4人/日 (うち紫波町内： 8.6人 (2.8%))
日詰駅発：乗車 386.4人/日 (うち紫波町内： 17.2人 (4.5%))
降車 386.4人/日 (うち紫波町内： 1.2人 (0.3%))

■土日祝

- 盛岡駅発：乗車 147.5人/日 (うち紫波町内： 0人 (0%))
降車 147.5人/日 (うち紫波町内： 3.5人 (2.4%))
日詰駅発：乗車 129.5人/日 (うち紫波町内： 5.5人 (4.2%))
降車 129.5人/日 (うち紫波町内： 0人 (0%))

※2 令和7年5月19日～25日に岩手県交通株式会社が実施した乗降者数調査より

(3)課題

①紫波町内区間の利用者が非常に少ない。

【沿線住民の移動需要とのミスマッチ】

- ・現在、いずれの路線も旧紫波町役場庁舎（平成 27 年度に現在の庁舎に移転）や日詰商店街が位置する国道 4 号の東側エリアを中心に走行していますが、近年のオガールプロジェクトや役場庁舎の移転、宅地開発などは、紫波中央駅前等の国道 4 号西側エリアを中心に進められています。
- ・令和 7 年 3 月に策定した紫波町立地適性化計画において、紫波中央駅周辺から日詰商店街にかけての一帯を、行政・公益と商業の「都市中心機能拠点」として位置づけています。
- ・国道 4 号の西側の赤石地区で宅地開発が盛んに行われており、人口・人流が増加している傾向にあります。

⇒紫波町内における移動需要や町の政策方針と路線バスの経路が一致していない。

②町の交通結節点である紫波中央駅に接続されていない。

- ・紫波町には、「日詰駅」「紫波中央駅」「古館駅」と 3 つの駅が存在し、そのうち町の中央に位置する紫波中央駅が最も利用者が多く、紫波町の交通結節点に位置づけられています。
- ・しかし、現在、紫波中央駅に接続する路線バスがなく、町外への広域的な移動における利便性が損なわれています。また、鉄道と路線バスとの接続が不十分であるため、広域的な公共交通ネットワークとしての機能性に課題があります。

③収支状況の悪化

- ・路線バスの利用者数を確保し、安定した運賃収入を確保することができなければ、収支状況が悪化し、路線の維持・確保が難しくなります。
- ・当該路線は、国庫補助金（地域公共交通確保維持改善事業）により維持・確保が図られていますが、利用状況が悪化し、平均乗車密度（バスの起点から終点まで平均して何人乗車しているかを示す数値）が 5 人を下回ると、補助金額の減額（通称：密度カット）の対象になる可能性があり、さらなる収支状況の悪化に繋がる恐れがあります。その場合、将来的な路線の維持・確保が難しくなります。

2 路線再編について

(1)路線再編の内容について

①紫波町内区間の経路の変更

ア 日詰線

(ア)新経路図

資料3-3 「日詰線経路図（路線再編後）(P1)」のとおり

(イ)経路変更の主な内容

- ・紫波町役場やオガールエリアが位置している紫波中央駅前エリアを経由するよう経路を変更します。
- ・町の交通結節点である「紫波中央駅」にバス停を設置します。
- ・住宅地の中央部に位置する「日詰西三丁目」にバス停を設置します。
- ・紫波町の主要な商業施設である「盛岡南ショッピングセンターNACS付近」にバス停を設置します。
- ・宅地造成が盛んに行われている「北日詰字白旗地内」にバス停を設置します。
- ・経路変更に伴い一部バス停（日詰学校前、日詰、信用金庫前、向町、赤石神社前、桜町、紫波地域診療センター前、日詰駅口）を廃止します。

イ 長岡線

(ア)新経路図

資料3-3 「長岡線経路図（路線再編後）(P2)」のとおり

(イ)経路変更の主な内容

- ・紫波町役場やオガールエリアが位置している紫波中央駅前エリアを経由するよう経路を変更します。
- ・紫波町の交通結節点である「紫波中央駅」にバス停を設置します。
- ・紫波町の主要な商業施設である「盛岡南ショッピングセンターNACS付近」にバス停を設置します。
- ・「紫波町中央公民館前」にバス停を設置します。
- ・宅地造成が盛んに行われている「北日詰字白旗地内」にバス停を設置します。
- ・経路変更に伴い一部バス停（向町、赤石神社前、桜町、紫波地域診療センター前、日詰駅口）を廃止します。
- ・「日詰商店街」を経由するルートは維持します。

②ダイヤの変更

- ・「①紫波町内区間の経路の変更」に合わせて、各バス停のダイヤを見直します。
- ・ただし、ダイヤの変更は紫波町内のバス停のみにとどめ、紫波町以外の盛岡市や矢巾町のダイヤには影響が及ばない形で見直しを行います。

※詳細は、資料3-3 「バス運行時刻表（路線再編後）(P3~P10)」のとおり

③便数の増減

路線の収支状況を改善するため、利用者数が少ない便の廃止を行います。

ア 日詰線

(ア)減便

- ・土日祝日（盛岡バスセンター発）のうち1便（現行 11：30 発）を廃止
- ・土日祝日（紫波営業所発）のうち1便（現行 14：58 分発）を廃止

イ 長岡線

(ア)路線延長

- ・土日祝日（盛岡駅前発）のうち2便（現行 8：00 発、18：10 発）が路線延長（着地を長岡支所前⇒紫波営業所まで延長）
- ・土日祝日（長岡支所前発）のうち2便（現行 10：25 発、13：25 発）が路線延長（発地が長岡支所前⇒紫波営業所に変更）※新ダイヤでは紫波営業所 9：55 発、12：55 発となります。

(イ)減便

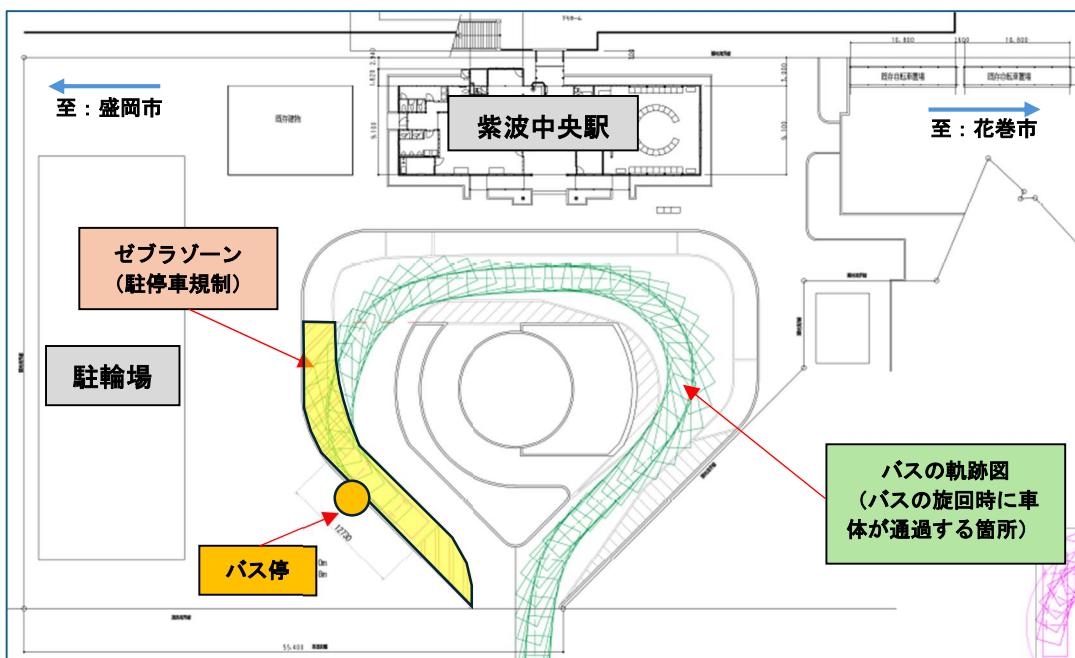
- ・土日祝日（盛岡駅前発）のうち2便（現行 9：30 発、17：40 発）を廃止
- ・土日祝日（盛岡バスセンター発）のうち1便（現行 16：25 発）を廃止
- ・土日祝日（長岡支所前発）のうち1便（現行 8：55 発）を廃止
- ・土日祝日（紫波営業所発）のうち2便（現行 11：58 発、13：58 発）を廃止

※詳細は、資料 3-3 「バス運行時刻表（路線再編後）(P3~P10)」のとおり

④紫波中央駅前広場（西口）ロータリーの環境整備

- ・紫波中央駅の西口駅前広場について、ロータリー内に新たにバス停を設けることから、バスが円滑に乗り入れられるように、ロータリー内にバスの旋回の支障となる駐停車を規制するゼブラゾーン等を設置します。
- ・平日の朝・夕の時間帯は、通勤や通学をする方の送迎車で非常に混雑します。そのため、基本的にロータリー内での停車は降車時のみに限り、乗車時の待機は駅前駐車場等で行っていただくなど、駅前広場ロータリーの利用方法の見直しを行い、利用者への周知徹底を図ります。

【規制イメージ図】



(2)路線再編により見込まれる効果

- ・移動需要が高い紫波町内の主要な公共施設や商業施設へアクセスしやすくなり、地域住民の生活利便性が向上します。
- ・現在の経路から国道4号西側を通る経路に変更することで、居住誘導区域へのカバー率が向上し、より多くの地域住民が容易に広域の公共交通ネットワークにアクセス可能となります。
- ・交通結節点である紫波中央駅へのアクセシビリティが向上し、地域住民の町外への通勤や通学、通院等の日常生活における利便性が向上します。
- ・紫波町内の主要な商業施設へ直接アクセスしやすくなり、盛岡市・矢巾町の当該路線沿線から紫波町への訪問者（交流人口）の増加が期待されます。

3 今後のスケジュールについて

年月	内容	実施主体
令和7年12月	第2回紫波町地域公共交通会議 協議（本日）	紫波町地域公共交通会議
	経路変更等に係る許可申請（岩手運輸支局）	岩手県交通株
令和8年4月	路線再編・駅前広場利用方法の変更について 周知活動を開始	紫波町 岩手県交通株
令和8年9月	路線再編準備（バス停設置等）	岩手県交通株
令和8年10月	路線再編（経路変更、ダイヤ変更、減便）開始	岩手県交通株
	路線再編・駅前広場利用方法の変更について 周知活動を継続	紫波町

4 地域公共交通利便増進実施計画の策定について（参考）

本路線再編について、「地域公共交通利便増進実施計画」の策定を予定しています。

(1)利便増進実施計画とは

- ・利便増進実施計画は、「地域公共交通計画」に基づき、地域公共交通ネットワークの再編や運賃・ダイヤの改善など、利用者の利便性を向上させるための事業（利便増進事業）を実施するための計画です。
- ・利便増進実施計画を策定し、国土交通大臣の認定を受けた場合、法制上の特例措置（国庫補助金の緩和措置等）を受けることができます。

(2)岩手県地域公共交通利便増進実施計画（紫波エリア版）の概要

- ①策定主体 岩手県 ※3
- ②計画期間 令和8年10月～令和11年3月（3年度）
- ③計画区域 紫波町（盛岡市、矢巾町への波及効果も含む）
- ④利便増進事業 紫波町内における地域間幹線系統の路線再編（日詰線・長岡線）

※3 日詰線、長岡線は、盛岡市・矢巾町・紫波町と広域にまたがり運行することから、岩手県が計画の策定主体となります。

(3)今後の予定

令和8年9月までに策定予定（調整中）